

水と緑の森づくり税次期対策 パブリックコメントについて

1. 募集期間

令和6年10月1日～31日

2. 実施方法

県ホームページ、県情報公開センター、県情報コーナーで骨子(案)を公開し、電子メール、ファクシミリ、郵便で意見を受け付けた。

3. 意見提出状況

寄せられたご意見の件数 12件

区分	意見要旨	県の考え
全体	次世代の森林環境づくりのために重要な取組であり、継続すべき。	<p>県では、水資源の涵養、県土の保全（土砂災害の防止等）、緑の景観などの公益的機能を持つ森林を県民共有の財産と位置づけ、安心安全で心豊かな生活に不可欠な緑豊かな森を次世代に引継ぐことを目的に「水と緑の森づくり税」を創設し、平成17年度から荒廃した森林の整備等を進めてきました。</p> <p>この目的を達成するためには、今後も継続した取組が必要と考えており、県民アンケートの結果等から税率や税額を据え置き、5年間の継続をしたいと考えています。</p>
	水と緑の森づくり税を活用した取組は各地で見かけるようになった。県民や企業が森林の大切さや役割を考える良い機会になっているため、継続すべき。	
	必要性のない税・事業ではないか。	
事業の実施	県全体の支出を見直してから独自の税を徴収すべきではないか。	<p>県税などの自主財源に乏しく、地方交付税など国からの収入に依存している厳しい財政状況を踏まえ、事業の見直しなどの歳出削減の徹底や、歳入の確保を進めているなか、課税自主権の活用も図るべきと考え、平成17年度に「水と緑の森づくり税」を創設し、荒廃した森林の整備等を実施してきました。</p> <p>県全体の支出の見直しについては、令和6年11月に策定した第2期中期財政運営方針の中で、「スクラップ・アンド・ビルドの徹底」を取組の柱に位置付け、取り組むこととしております。</p> <p>今後の財政運営にあたりましては、県民生活への影響を最小限に抑える工夫を行いながら、事業の見直しを進めてまいります。</p>
森林環境譲与税との整理	水と緑の森づくり税及び森林環境税、両税の目的や使い道を県民に情報発信すべき。	それぞれの税の目的、用途等について、県HPや情報誌等を活用して引き続き情報発信に努めます。

使 途	県民参加 ・生活環境 を守る森づ くり	里山整備について 竹林が拡大している ため、対策を実施す べき。	竹林対策については、集落周辺など生活環 境に近い森林等を対象に引き続き支援を行う 考えです。
		高校生に向けた林 業就業講座以外にも 未就学児、小学校、 中学校から森林の大 切さを学ぶ機会が必 要。	これまでも未就学児や小中学生を対象とし た森林環境学習の取組を支援しており、今後 も継続する考えです。
	森と木を未 来につなぐ 取組	地域では、山に入 る人が少なくなっ てきており、山の管 理をする会社や人材の 育成に力をいれるべ き。	林業事業者や、そこで働く就業者の育成に ついては、国・県予算及び森林環境譲与税を 活用して対策を進めております。
	森づくりの 情報発信	長期間実施してい る情報発信手法や媒 体は大きく見直して はどうか。	今後も、本税に対する県民の皆様の理解が 進むよう、効果的な手法による情報発信に努 めます。
		子どもたちに森林 の大切さを教える人 づくりが必要。	これまでも森林・林業に関する様々な知識 や、技術を兼ね備え、森林教室の講師等を務 めていただく『島根県森林インストラク ター』の養成やスキルアップ研修を実施して おり、今後も継続する考えです。